

第11回ふなおか竹林まつり

今年で11回目を数える「竹林まつり」を次の日程で開催します。タケノコ料理、タケノコ掘り、竹トンポ作り、竹トンポ飛ばし大会など"竹"にこだわった祭りです。

竹トンボ飛ばし大会は、当日会場で竹トンボを作り、 飛ばした距離によって順位を競うもので、豪華商品も 準備しております。そのほか特産品の販売、催しなど も計画しておりますので、春を迎えた竹林公園に是非 おいでください。

期 日 平成17年4月29日(金) みどりの日

時 間 午前10時~午後3時(受付:午前9時~)

会 場 船岡竹林公園(八頭町西谷)

催しの一部に有料のものがあります。

【問合せ先】 八頭町役場 船岡支所 産業振興課 ☎72 - 3972

八東ふる里の森

4月29日(金) みどりの日 ブラブ

【問合せ先】 八頭町役場 八東支所 産業振興課 **△284** - 1226



春の 全国交通安全運動

平成17年4月6日(水)~15日(金)

確かめよう 歩行者 スピード 車間距離



飼いたの登録と狂た病予防注射

狂犬病予防注射は、生後 91日以上の犬であれば飼い 主の責任として毎年必ず受 けなければなりません。

登録済の犬については役

場よりご案内のハガキを送付しますので、そのハガキ と手数料及び印鑑を持ってお近くの会場で受けて下さ い。

【手 数 料】登録済の犬 2,950円 (予防注射手数料) 未登録の犬 5,950円

(登録料3,000円と予防注射手数料)

飼い犬の死亡や住所変更などがあった場合は、役場 に連絡してください。

また、動物病院で予防注射を受けた場合は、予防注 射済票の交付は行なわれませんので、獣医師が発行す る狂犬病予防注射済証明書を持って役場へおいでくだ さい。予防注射済票を交付(手数料550円)します。

【問合せ先】

町長・町議会議員選挙・・・・・・4~5P

役場機構図 ・・・・・・・・ 6 ~ 9 P お知らせ ・・・・・・・10~14P 八頭町役場 福祉課 ☎76 - 0205

船岡支所 住民生活課 ☎72 - 0144 八東支所 住民生活課 ☎84 - 1220

🧨 狂犬病予防注射日程 🦜

期 口	時 间	場別
4月21日(木)	9:10 ~ 9:40	下私都改善センター
	9:50 ~10:20	中私都改善センター
	10:30 ~10:50	福地公民館
	11:00 ~11:20	上私都改善センター
4月22日(金)	9:10 ~ 9:40	JR河原駅前
	9:50 ~10:25	国中改善センター
	10:35 ~11:05	大御門体育センター
4月25日(月)	9:10 ~10:00	郡家保健センター
	10:10 ~11:10	八頭町役場前
4月26日(火)	9:10 ~ 9:30	済美地区コミュニティセンター
	9:40 ~ 9:50	水口でこの館
	10:00 ~10:10	橋本生活改善センター
	10:20 ~10:30	下野生活改善センター
	10:40 ~11:00	大江多目的集会所
4月27日(水)	9:00 ~ 9:20	破岩集会所
	9:30 ~10:10	八頭町役場 船岡支所
	10:20 ~10:35	西谷生活改善センター
	10:40 ~10:50	見槻中ライスセンター
	10:55 ~11:10	旧農協隼支所
4月28日(木)	9:00 ~ 9:20	八東就業改善センター
	9:30 ~10:10	八東公民館
	10:20 ~10:35	八頭町役場 八東支所



No. 001

八頭町の概要

(1)位置と地勢

八頭町は、鳥取県の東南部に位置し、東は若桜町、西は鳥取市にそれぞれ接しています。

周囲は扇ノ山など1,000mを超える山々に囲まれており、これらを源流とする大小多数の河川が合流 して八東川となり、千代川を経て日本海へ注いでいます。

この八東川は当地域を東西に蛇行しており、その流域には帯状に耕地が開け、古くから農林業が盛ん な地域であり、稲作を中心に、梨、柿、りんごなどの果樹栽培も盛んに行われています。

(2)面積

八頭町は、東西20.7km、南北17.8km、総面積は206.71km²で、山林・原野が全体の約35%を占め、田 畑が約11%、宅地が約2%と、豊かな自然に囲まれた地域であります。

(3)人口及び世帯

八頭町の総人口は平成12年国勢調査では20,245人で、世帯数は、5,351世帯です。

年齢階層別人口は、平成12年は年少人口(0~14歳)が15.9%、生産年齢人口(15~64歳)が59.0%、 老年人口(65歳以上)は25.1%です。

(4)3町の沿革

郡家町 明治22年:八上郡賀茂村、国中村、八東郡大御門村、

上私都村、中私都村、下私都村として発足

昭和26年:賀茂村から郡家町へ町制施行

昭和28年:郡家町、国中村、大御門村、下私都村が合

併し郡家町を設置

昭和32年:郡家町、上私都村、中私都村が合併し郡家

町を設置

明治22年:八上郡船岡村、伊井田村、大江村、八東郡

隼村として発足

大正7年:伊井田村、大江村が合併して大伊村を設置

昭和27年:船岡村、隼村、大伊村が合併して船岡町を

設置

はつとうくんまうさとそん と よねそん 明治22年:八東郡逢郷村、登米村、安部村、八東村、

小畑村として発足

明治38年: 逢郷村、登米村が合併して丹比村を設置

大正5年:八東村、小畑村が合併して八東村を設置

昭和31年:安部村、八東村が合併して八頭村を設置

昭和34年: 丹比村、八頭村が合併して八東町を設置



八頭町の人口と世帯数					
町名	人口	世帯数			
八頭町	20,373人	5,663世帯			
(旧郡家町)	10,427	2,924			
(旧船岡町)	4,515	1,245			
(旧八東町)	5,431	1,494			

平成17年3月1日現在の住民基本台帳による

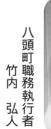
"

仏がるまち

式が行われました が誕生し、三つ 31

三つの庁舎でそれぞれ開庁(3月31日、新しいまち「八頭

所町





本庁舎の開庁式



船岡支所の開所式



八東支所の開所式

3 ♦ YAZU 2005.4

九 亜 区 一 歐

	投票	区一覧		
	第 1 投票区	姫路公民館(注1)		
	<i>"</i> 2 <i>"</i>	郡家農産物共同集出荷施設(注1)		
	"3"	上私都保育所		
	" 4 "	福地公民館		
	<i>"</i> 5 <i>"</i>	東市場公会堂		
	<i>"</i> 6 <i>"</i>	中私都保育所		
	<i>"</i> 7 <i>"</i>	篠波公民館		
	<i>"</i> 8 <i>"</i>	上峰寺多目的研修集会施設		
郡家選挙区	"9"	下私都保育所		
(旧郡家町地区)	"10 "	山田多目的集会施設		
	"11 "	たから保育所		
	"12 "	郡家保健センター		
	#13 #	郡家体育館		
	"14 "	池田集会所		
	<i>"</i> 15 <i>"</i>	久能寺集会所		
	<i>"</i> 16 <i>"</i>	国中保育所		
	<i>"</i> 17 <i>"</i>	米岡農作業資材保管施設		
	<i>"</i> 18 <i>"</i>	山ノ手多目的集会所		
	"19 "	大御門体育センター		
	"20 "	船岡小学校体育館		
	"21 "	破岩集会所		
	"22 "	隼小学校体育館		
你回過光区	" 23 "	上野地区会館		
船岡選挙区	"24 "	西谷生活改善センター		
(旧船岡町地区)	<i>"</i> 25 <i>"</i>	見槻集会所		
	"26 "	旧済美児童館		
	" 27 "	塩上生活改善センター		
	" 28 "	下野生活改善センター		
	"29 "	大江多目的集会所		
	"30 "	上日下部公会堂		
	#31 #	八東就業改善センター		
	#32 #	新興寺公民館		
	#33 #	八東公民館		
	"34 "	皆原農村婦人の家		
八東選挙区	#35 #	岩渕集落センター		
	#36 #	佐崎わさび集出荷施設(注2)		
(旧八東町地区)	#37 #	清徳公民館(注2)		
	#38 #	下徳丸農林家活動促進センター		
	#39 #	北山公民館		
	" 40 "	細見集会所		
	" 41 "	細見地区生活改善センター		
	" 42 "	日田構造改善センター		
	" 43 "	下用呂公民館		
(注1)投票時間午前7:00~午後4:00				

(注2)...投票時間午前7:00~午後6:00

開票

日時 平成17年4月24日(日) 午後8時から(予定)

----- 場所

郡家開票区

郡家公民館 船岡開票区

船岡公民館

八東開票区

八東山村開発センター

(1) 視覚の されている者。第2項症までである者として記載視覚の障害の程度が特別項症から として記載されて 戦傷病者特別援護法上の戦傷病 覚の障害の程度が1級である者で、身体障害者福祉法上の身体障害 身体障害者手帳に上肢又は る者

開票の順序

はじめに「八頭町長選挙」の開票を行い、次に「八 頭町議会議員一般選挙」の開票を行います。詳しいこ とは、八頭町選挙管理委員会(八頭町役場総務課内 ☎76 - 0201) にお問い合わせください。

決められた投票区以外の投票所での投票は できませんので、あらかじめ送付される入場 券で各自投票区をご確認ください。

> 陣中見舞としての酒類は受け取れません。 運動員・労務者以外の人には食事(弁当)の 提供はできません。

政治家の寄付は禁止、有権者が求めることも禁

後援団体等に対する寄付の禁止

選挙の期日前90日に当たる日からその選挙の期日 までの間、候補者、もしくは候補者となろうとする者 及び後援団体は、選挙区内にある者に対し名目のい かんを問わず寄付をする事はできません。また、候 補者等は、後援団体に対し寄付をする事はできません。 事前運動

立候補届出前に行う政治活動のうち特定候補者の ための選挙運動は禁止されています。

選挙運動

(1) 運動の期間

立候補の届出を終わってから原則として投票 日の前日まで

(2)選挙運動のできない者

未成年者、失権者、選挙事務関係者、特定公 務員、一般職の地方公務員(役所の属する区域 一般職国家公務員、なお、公立学校教育 公務員、その他の公務員はその地位を利用して 選挙運動をしてはいけません。

戸別訪問の禁止

(1)何人も選挙人宅、会社、工場などを尋ねて、

投票依頼、投票を得させないよう依頼することは できません。

訪問とは、必ずしも家の中に入らなくても相 手方の家屋の出入口に接する店先、軒先、道路 ばたで訪問すれば戸別訪問となります。

戸別訪問の相手方が不在であっても、あるい は面会を拒絶された場合も訪問となります。

- (2) 戸別訪問に類似する行為
 - ・どんな方法によっても選挙運動のため、個別 に演説会の開催、演説の告知をする行為
 - ・選挙運動のため、個別に特定の候補者の氏名 又は政党、政治団体の名称を言い歩く行為

選挙期日後の挨拶行為の制限

選挙期日後において、当選、落選に関し、選挙人に 挨拶する目的で次に掲げる行為はすることはできません。

- ・選挙人に対し、戸別訪問すること
- ・文書、図画の頒布、掲示。ただし、自筆の信 書、選挙人に対する返信は差しつかえない。
- 新聞・雑誌への広告
- ・放送設備を利用しての放送
- ・当選祝賀会、その他の集会の開催

選挙の種類 町長・町議会議員 選挙の期日 4月24日(日) 選挙期日の 4月18日(月) 年齢については、4月 選挙人名簿 24日(日)が基準です。 平成17年1月18日以前 に転入届をし、引き続き 八頭町に住所を有して 選挙人名簿に いる人 に生まれた方で、登録基 準日までに3ヶ月以上八

告 示 日 登録される方 昭和60年4月25日以前 頭町に住んでいる人

投票所(姫路) 投票時間は、 :(姫路) 路)第2投票所(明辺)、ただし郡家選挙区第1は、午前7時から午後7

選挙公報全戸配布 今回の選挙でも、

を大きく左右する一番身近な選挙で票が行われます。私たちの町の将来9日に告示され、4月24日(日)に投う町長・町議会議員一般選挙が4月八頭町の誕生(3月31日)にともな

もので、投票のされます。この 庭に配布される予定です 投票の2日前までには各家 この選挙公報は各候補者 政見などを印刷し 選挙公報が配 た 布

築くには自分自身が投じる一票が大豊かで住み良い生活と新しい郷土をっとも反映される選挙でもあります。あり、私たち有権者の声や意見がも

は、ルールを守ってきさな意味をもちます。

されいな選挙を私たち有権者

登録される人は上の表のとおりです。

今回の選挙で新しく選挙人名簿に

選挙人名簿に登録される人

当日投票ができない

ルを守ってきれ

まし

棄権することなく清き一票を投

に登録されません。 頭町へ転入届をした人は選挙人名簿なお、平成7年1月9日以降に八投票日までに町外に転出した人。 投票時間は

- 1	7}		溥丿	\
八東選挙区	船岡選挙区	郡家選挙区	選挙区	
八	船	八頭	期	
東	岡	町 役	日前	
庁	庁	八頭町役場本庁舎	期日前投票所	
舎	舎	庁舎	所	

午前7時から午後6時までです。清徳)第3投票所(柿原・佐崎)は、午前7時から午後4時まで、以は、午前7時から午後4時まで、以 茂谷

代理投票は

月

投票

時

間

ば

午

前

7

から午

後

7

時

ま

で

これ

からの町政にあなたの一

票を

議会議員

般選挙

長

票用紙に書けない

期日前投票はお早 めに

は2級の方)

心臓・腎臓または呼吸器

ぼう

小腸の障害

 $\overline{}$

投票は告示日の翌日4月22日(水)か ら投票日前日の4月23日(土)までの まで受け付けます。 4月24日(日)の投票日に旅行 期日前投票がで 毎日午前8時3分から午後8時 ジャ 投票ができます。期日前- などで投票できない人日)の投票日に旅行や仕 で

護保険の被保険者証に要介護状介護保険法上の要介護者で、介

態区分が要介護5の

方

から3級の方) こう・直腸・

決められた選挙区以外の投票所

員会の委員長に届け出た者(選挙権められた次の1又は2に該当する人献をすることができない者として定載をすることができない者として定 郵便投票による代理記載制度 郵便等による不在者投票をするこ

させることができます。

を有する者に限る)に投票の

おり投票用紙に記入します。なお、事者があなたに代わって申し出のと「代理投票」といって投票事務従 管理者に気軽に申し出てください。 秘密は堅く守られます。

身体が不自由な方など、 人は投票所の投票の方など、自分で投

郵便投票による不在者投票

4日前(4月20日)までに八頭町選挙ることができます。ただし投票日の記載して郵便による不在者投票をす人で、次の人は手続をすれば自宅で

管理委員会に請求してください

両下肢の障害または体幹もしく

移動機能の障害

(1級また

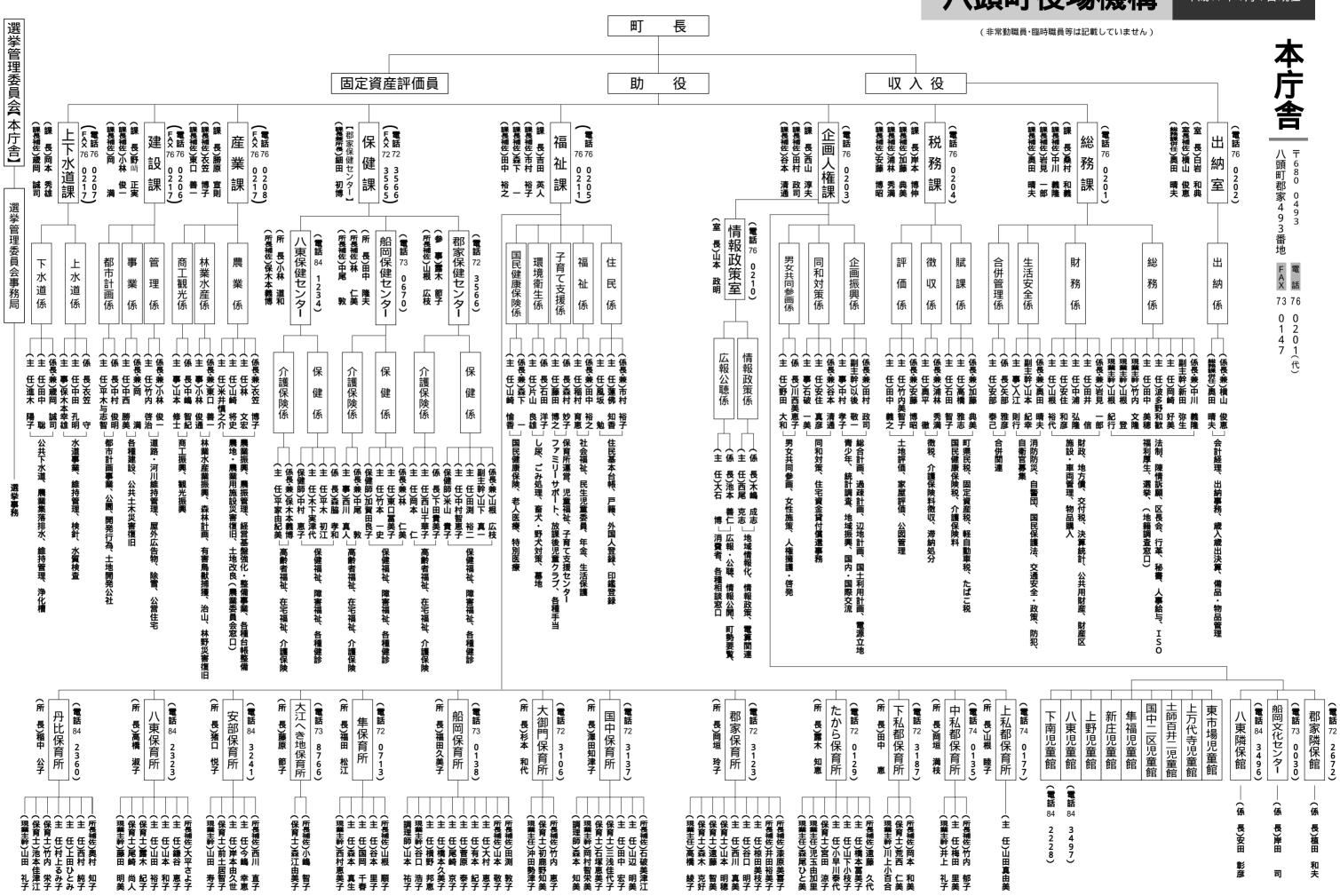
は ください

いので早めに施設管理者に申 ることができます。 受付の期間が 病院等に限る)でも不在者投票を入院中の方は病院等(指定され 出がをすたれた

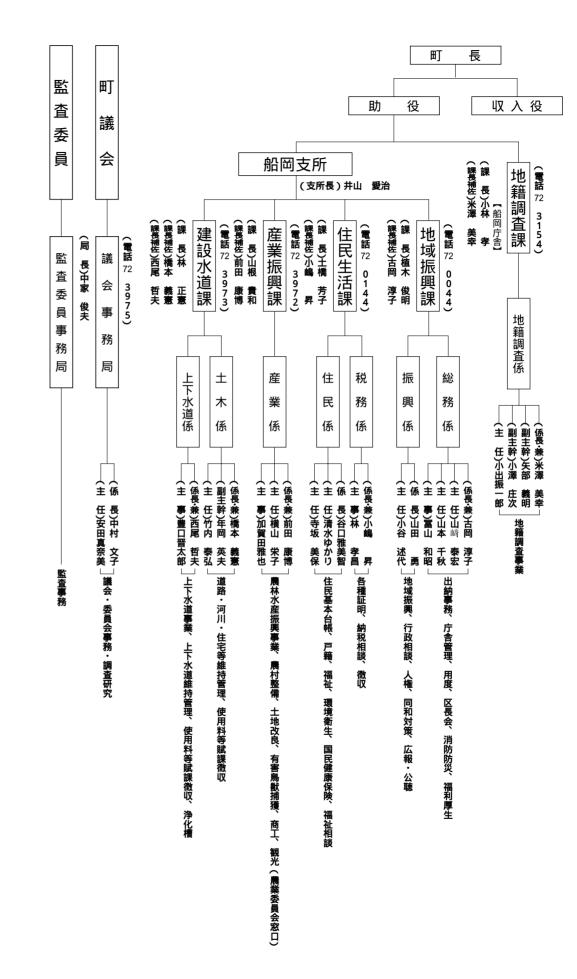
不在者投票につい

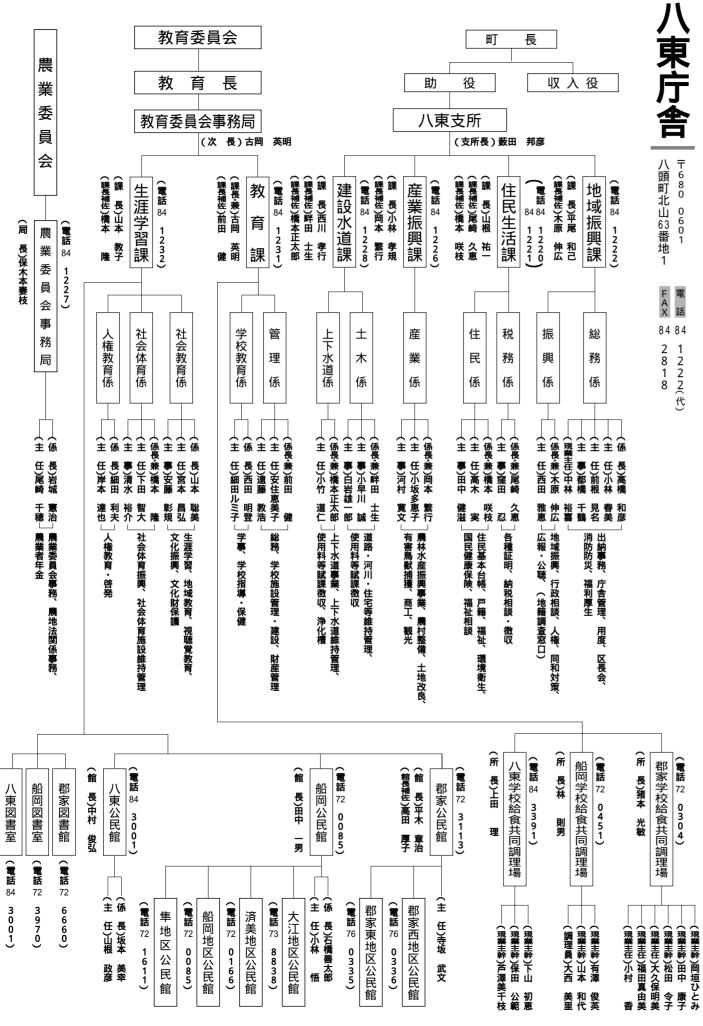
5 • YAZU

八頭町役場機構









Information

地域ぐるみで子育て支援

八頭町では子育て支援を重要施策の一つとしております。合併に伴い、今まで旧八東町・船岡町 地区で実施されていたファミリーサポートセンター事業が、全町で対応可能になりました。

ファミリーサポートセンターとは『子育てのお手伝いをしたい』『子育ての手助けをしてほしい』という人たちが会員となって、一時的に子どものお世話を有料で行うシステムです。

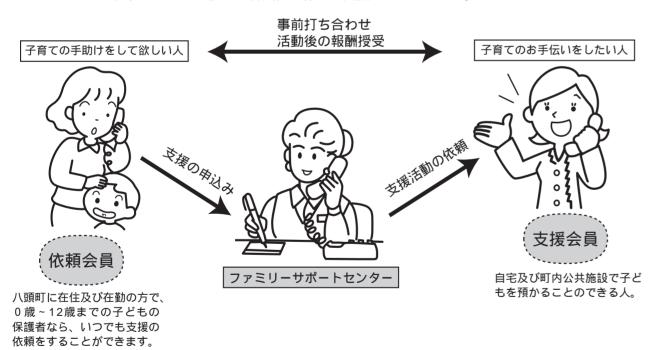
*ファミリーサポートセンターでは、こんな支援をおこないます。

保育施設の保育開始時間まで、及び保育終了後、子どもを預かります。 保育施設までの子どもの送り迎えをおこないます。

子どもが軽い病気などの臨時的、突発的な場合に子どもを預かります。

こんな時にも対応します。

- 急な残業・用事などで子どもを保育所まで迎えにいけない...
- 子どもが保育所で急に熱を出した、でも仕事は抜けられない...
- 自分や子どもが病気に…病院に行く間、他の子どもの世話を…
 - この他、センターで認める範囲内で様々な支援をおこないます。



育児を一人でかかえこまないで、頼れる場・安心の場として気軽にご利用ください。

→ お申し込み・お問い合わせは → ハ頭町ファミリーサポートセンター☎84-1212

八頭町才代129番地1 八頭町八東児童館内



平成17年度 農作業標準賃金表

(単位:円)

(単位:円)										
			旧郡家町地域		旧船岡町地域		旧八東町地域			
作業種別	方 法	基準								
一般労務	1日 8時間	5,600 ~ 6,800		軽作業	5,500	1 時間 7(00 ~ 800			
	- 1			-	重作業	6,500				
箱 苗		1箱		577		-		577		
機械田植	語角	詰負	請負	10a当り	1 枚25a以上の田	7,875	10 a 以上の田	6,000	10 a 以上の田	6,500
			1枚25a未満の田	8,400	10 a 未満の田	7,000	10 a 未満の田	7,500		
代かき	請負	10a当り	1 枚25a以上の田	5,775	10 a 以上の田	4,500	10 a 以上の田	5,500		
1 310 -	HIJO		1枚25a未満の田	6,300	10 a 未満の田	5,000	10 a 未満の田	6,000		
バインダー	請負	 10a当リ		9,450	10 a 以上の田	8,500		_		
					10 a 未満の田	9,000				
			普通	15,750	10 a 以上の田	14,000	10 a 以上の田	14,500		
コンバイン	請負	10a当リ	倒伏	26,250	10 a 未満の田	15,000	10 a 未満の田	17,000		
			湿田	26,250				-		
間食代				315		210		-		
脱穀ハーベスター	請負	10a当リ		10,500	8,000	~9,000		-		
乾燥	請負	10a当リ		8,400		8,400	一俵当り	1,800		
		一俵当り		1,050		1,050	(乾燥のみ7割・籾ず	りのみ3割)		
籾 摺	請負	一俵当り		-		525		-		
動力散布機	賃借料	10a当リ		1,050		1,050		-		
און קו אמונינעב	請負	10a当リ		2,100		2,100		-		
耕起	請負	10a当り	10 a 以上の田	6,825	10 a 以上の田	6,500	10 a 以上の田	6,500		
171	нпх		10 a 未満の田	7,875	10 a 未満の田	7,000	10 a 未満の田	7,500		
トラクタ - プラウ (すき起こし)	請負	10a当リ		6,300		-		_		
サブソイラ - (芯土破砕)	請負	10a当リ		5,250		-		_		
コンバイン (大豆の刈り取り)	請負	10a当り		7,870		-		-		
畦塗り	請負	m当り		84		-		-		
ビ - ンスレッシャ - (大豆脱穀機)	機械貸出	10a当り		3,150		-		-		
休憩			昼食時 1	時間、午前	・午後15分づつ		-			

果樹関係賃金表

		旧郡家・船岡町	旧八東町	
ワンタッチ袋	1 枚	1円60銭	1円60銭	
一重袋止金付	1 枚	2円20銭	2円20銭	
合わせ袋止金付	1 枚	2円60銭	2円60銭	
袋かけ(時間制)	1 時間	_	750円	
摘果	1 時間	750円	750円	
交配	1 時間	750円	750円	
剪定・高接	1 時間	1,500円	1,500円	
間食	1 日	315円	300円	
交通費		実費	-	

金額は、条件により多少異なりますので、詳細は下記にお問い合せください。

- ·八頭町農業委員会事務局(八東支所内) (電話 84 - 1227)
- ·八頭町役場 産業課 (電話 76 - 0208)
- ·船岡支所 産業振興課 (電話 72 - 3972)

11 * YAZU 2005.4 * 10

国民年金制度改正のお知らせ

国民年金制度の改正が順次実施されることとなっています。 平成17年4月からの主な変更点は、次のとおりです。

1. 平成17年4月から平成18年3月までの国民年金保険料は、月額13,580円です。

国民年金の保険料は、平成17年度から平成29年度 まで毎年280円引き上げられる予定となっています。 (引き上げ額は、今後の賃金上昇率によって変化し ます。)

2.月々の国民年金保険料口座振替に早割(当月保険料の当月末引き落とし)制度ができました。

通常の口座振替(当月保険料の翌月末引き落とし)は定額保険料ですが、口座振替を早割にすると40円割引となります。早割制度を申込すると翌月末の初回の口座振替にて2ヵ月分の保険料(従前の保険料と40円割引された保険料)が引き落としとなり、その後の毎月の保険料が40円割引となります。口座振替の申込用紙については、鳥取社会保険事務所に請求していただくほか、社会保険庁ホームページから印字(プリントアウト)することもできます。(社会保険庁ホームページ http://www.sia.qo.jp/)

3. 国民年金保険料若年者納付猶予制度が導入されました。

20歳代の方は、本人(配偶者含む)の所得が一定額以下の場合は、申請により月々の保険料納付が猶予されます。(これまでは、所得が一定額以上の世帯主(親など)と同居している場合は、保険料免除の対象とはなりませんでした。)

4. 国民年金保険料免除の所得基準が一部緩和されました。

扶養者控除がない単身世帯に厳しいものとなっていた保険料免除の所得基準が、単身世帯を中心に緩和されます。

【問合せ先】

鳥取社会保険事務局 25(0857)39 - 1171 鳥取社会保険事務所 25(0857)27 - 8311 八頭町役場福祉課 25(0858)76 - 0211

霊柩車の利用について

八頭町では4月から霊柩車が旧郡家町の1台と旧八東町の1台をあわせて2台所有することとなります。 旧郡家町の霊柩車は、緑ナンバーで専属の運転手が 運転するため使用料として12,000円が必要です。

旧八東町の霊柩車は、白ナンバーで車のみお貸し するため無料で使用できます。(運転は、親族等で 行っていただくこととなります)

町の霊柩車を使用される場合は、どちらの霊柩車を希望されるか申し出てください。

【問合せ先】 **八頭町役場 福祉課 23**76 - 0211

船岡支所 住民生活課 ☎72 - 0144 八東支所 住民生活課 ☎84 - 1221

(有)YGCが八頭町内全ての小学校の 新入生に交通安全傘を寄贈

有限会社 YGC (ワイジーシー:代表取締役井上裕之さん)が八頭町内の全ての小学校新入生全員に交通安全傘を寄贈されました。

同社は、5年前から子どもたちが交通事故に遭わ ないようにと、よく目立つ黄色い傘を郡家東・郡家

西小学校の新入生に毎年寄贈されていますが、このたび合併に ともない八頭町全8小学校の1 年生に寄贈されました。



社会福祉法人合併公告

平成17年6月30日社会福祉法人郡家町社会福祉協議会は解散し、平成17年7月1日社会福祉法人船岡町社会福祉協議会及び社会福祉法人八東町社会福祉協議会と合併して社会福祉法人八頭町社会福祉協議会を設立する旨を理事会及び評議員会において議決しましたので、この合併に対し異議のある債権者は、平成17年6月20日までにその旨をお申し出ください。

平成17年4月1日 鳥取県八頭郡八頭町宮谷254番地1 社会福祉法人 郡家町社会福祉協議会

会長 奥田信義

社会福祉法人合併公告

平成17年6月30日社会福祉法人船岡町社会福祉協議会は解散し、平成17年7月1日社会福祉法人郡家町社会福祉協議会及び社会福祉法人八東町社会福祉協議会と合併して社会福祉法人八頭町社会福祉協議会を設立する旨を理事会及び評議員会において議決しましたので、この合併に対し異議のある債権者は、平成17年6月20日までにその旨をお申し出ください。

平成17年4月1日 鳥取県八頭郡八頭町船岡殿159番地 社会福祉法人 船岡町社会福祉協議会

会 長 小 河 壽賀男

社会福祉法人合併公告

平成17年6月30日社会福祉法人八東町社会福祉協議会は解散し、平成17年7月1日社会福祉法人郡家町社会福祉協議会及び社会福祉法人船岡町社会福祉協議会と合併して社会福祉法人八頭町社会福祉協議会を設立する旨を理事会及び評議員会において議決しましたので、この合併に対し異議のある債権者は、平成17年6月20日までにその旨をお申し出ください。

平成17年4月1日 鳥取県八頭郡八頭町東593番地1 社会福祉法人 八東町社会福祉協議会

会長 山 根 博 行

りんごの木オーナーを募集

フルーツの里はっとう「八東りんご観光園」では、豊かな自然に 恵まれたなか、ご家族や友人とご一緒に『りんごを育てる』農業体 験をとおして収穫の喜びや感動を味わっていただこうと、『りんご の木オーナー』を募集します。

実 施 園 八東りんご観光園

八頭郡八頭町徳丸(若桜鉄道徳丸駅から徒歩5分)

参加者個人または団体で、先着60本まで

契約金額 1本につき 1万円~3万円程度(契約から収穫終了まで)

(1年契約)収穫したりんごはすべてオーナーのものとなります。

(品種は『ふじ』で1本当たり100玉~300玉程つきます。)

農業体験日 年4回予定【6月~7月:摘果・袋掛、10月:除袋、11月:収穫】

それぞれの作業は、りんご観光園で指導します。 上記以外の作業は、りんご観光園で責任をもって行います。

その他 オーナー木は6月上旬、申し込まれた皆様にご来園いただき、選んでいただきます。 また、オーナー料金は選ばれた木・実のつき方によって異なります。

申込受付期間 平成17年4月25日(月)まで

申込・問合せ先 〒680-0601 鳥取県八頭郡八頭町北山63番地1

八頭町役場 八東支所 産業振興課

☎84 - 1226 FAX 84 - 2818

鳥取県東部広域行政管理組合

廃棄物等審議会委員の募集について

【協議内容】

鳥取県東部広域行政管理組合を構成する市町(鳥取市、岩美町、八頭町、若桜町、智頭町)の廃棄物の処理及び再利用について

鳥取県東部広域行政管理組合の管理する公の施設 (因幡霊場、白兎グラウンドゴルフ場、リファー レンいなば)の管理運営について

【公募人数】 3人程度

【仟 期】 **平成**19年5月まで

【開催回数】 任期中年3回程度

【報酬】9千円/出席1回

【応募資格】

鳥取県東部市町に在住の20歳以上(平成17年4月 1日現在)の人で、平日開催の会議に出席可能な人 【応募方法】

住所・氏名・年齢・電話番号・応募理由を記入の うえ、持参・郵送・電子メールのいずれかで応募(応 募多数の場合、選考のうえ決定)

【応募期間】 **平成**17**年4月**15**日(金)~5月2日(月)** 【応募先】

鳥取市鍛冶町18番地2

鳥取県東部広域行政管理組合事務局

生活環境課 25(0857)26 - 0532

E-mail seikatsukankyo@east.tottori.tottori.ip

お詫びして訂正します

先日、配布しました『暮らしの便利帳』テレホン ガイド68頁の病院欄に西本医院が記載されていませ んでした。次のとおり、お詫びして訂正します。 (追加)西本医院

〒680 - 0404

八頭町見槻中153番地10

電話番号 72-0130

役場退職者

3月31日付で、次の方が退職されました。 () は前任。

井尻 清さん (八東町同和対策課長) 田中 登子さん (郡家町国中保育所長)

深田 善助さん(郡家町学校給食共同調理場所長)

入江 文代さん (八頭郡町村会事務局長)

池原 鶴江さん(八東町安部保育所所長補佐)

福田 睦栄さん (郡家町下私都保育所調理師)

八頭町敬老会のお知らせ

昨年まで、旧郡家町、旧船岡町は4月、旧八東 町は9月に敬老会を実施していましたが、八頭町 となり現在、各種事業との調整を行っています。

日程が決まりしだい広報やず、防災行政無線放送等でお知らせしますのでご了承ください。

13 ♦ YAZU 2005.4 ◆ 12